



主な内容

- 災害への備えは万全ですか ……2~4
- 平成25年度市民活動推進補助金事業を
募集します ……8
- しみん農園の新規利用者を募集します ……9
- 集合狂犬病予防注射実施のお知らせ ……10
- NHK公開収録
「ごきげん歌謡笑劇団」観覧募集 ……裏表紙

市民が集う学びの場 「まなびすと久喜」

2月2日(出)・3日(回)、中央公民館で「生涯学習推進大会 まなびすと久喜」が開催されました。

日ごろの学習活動の成果を発表した皆さんの一生懸命な姿に、たくさんの方の拍手が送られていました。
(写真はゆうゆうプラザのくきっ子・本町っ子のよさこいの様子)



災害への備えは万全ですか



東日本大震災後の岩手県陸前高田市の状況
(平成23年8月撮影)



東日本大震災後の岩手県山田町の状況
(平成23年8月撮影)

平成23年3月11日(金)、東北地方と関東地方を大きな地震が襲い、本市も最大震度5強という大きな揺れを記録しました。おそらく、ほとんどの方が初めて体験した大きな地震だったことと思います。

日本は、非常に地震の多い国です。平成に入ってから、阪神・淡路大震災(平成7年1月17日)や新潟県中越地震(平成16年10月23日)など、多くの尊い人命が失われる大地震が発生しています。

災害、特に地震はいつ起こるか分かりません。いざというときのために、普段からの備えが大切です。

東日本大震災の経験を踏まえ、改めて災害に対する備えを見直してみましよう。

問合せ 消防防災課危機管理係(内線2645)

必要なものを備える

大規模な災害が発生したときには、電気やガス、水道などのライフラインが止まってしまう可能性があります。ライフラインが止まってしまうと、水や食料などの救援物資が手元に届くのは一般的に3日後だと言われています。いざというときに備えて非常持出品や備蓄品をあらかじめ用意しておきましょう。

非常持出品は、災害が発生して避難するときに最初に用意するもので、備蓄品は災害復旧までの最低3日間生活できるように準備しておくものです。

非常持出品、備蓄品は3ページのチェックリストを参考にしてください。

ほかにも、助けを呼ぶための笛、食事の際に使用するウエットティッシュ、食品包装用ラップフィルム、アルミホイールなどがあると便利です。

～自分のことは自分で守る！自主的に備蓄を行おう！～

非常持出品、備蓄品チェックリスト

これは
役立っ!!

※防災用の備蓄が難しいという方は、そのほとんどが食糧品等で消費期限があることが原因と考えられます。そのような方は、通常購入する2倍の米等を購入し、半分使ったら同量を追加購入すると、常に新しい食糧が備蓄できます。

貴重品

- 現金
- 保険証
- 権利証書
- 預貯金通帳
- 免許証
- 印鑑

非常食品

- 缶詰
- ビスケット
- チョコレート

救急・衛生用品

- 消毒薬
- 傷薬
- ばんそうこう
- ガーゼ、包帯
- 目薬
- その他常備薬

各種道具

- 懐中電灯 (一人一個)
- 予備電池
- 携帯ラジオ
- ライター
- 栓抜き
- 割り箸
- 缶切り
- ろうそく
- ピニール袋
- ひも
- 生理用品
- ロープ
- ナイフ

衣類

- セーター
- 雨合羽
- 下着類
- タオル

備蓄品

- 米・カップめん・梅干など
- 燃料 (卓上コンロなど)
- 水
- 粉ミルク (赤ちゃんがいる場合)

非常持出品

持ち出すものは、常に身近に用意し、持出袋(リュックサックなど)に入れておきます。10〜15kgを目安に、それぞれの体力に合わせて準備をしましょう。また、これ以外にも各家庭の状況に合わせて必要なものを準備しましょう。

安全な場所の確認

市では、市内小・中学校、公民館、公共施設等を中心に111か所の避難場所を指定しています。

日ごろから、自宅周辺の避難場所などを確認し、実際に歩いてみるなどして、安全な経路を確認しておきましょう。

また、万が一、避難時などに家族が離れ離れになってしまったときに備えて、どこに避難するかを、各家庭で話し合っておきましょう。

帰宅困難者になっても大丈夫

東日本大震災の際、鉄道の運行停止により多くの帰宅困難者が発生しました。帰宅困難者が一斉に帰宅を開始すると、集団転倒や沿道建物からの落下物により、死傷する危険があるとともに、救助・救急活動や物資輸送の妨げとなる恐れがあります。

地震や台風などの災害によって交通機関が停止したときは、むやみに移動を開始せず、職場などで待機するなどの時差帰宅にご協力をお願いします。

また、9都県市(埼玉県を含む1都3県および5政令市)では、徒歩帰宅者を支援する取り組みとして、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等と帰宅支援協定を締結しています。この協定では、帰宅困難者に対し、水道水やトイレの

提供、地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路、近隣の避難場所に関する情報提供を行うことになっています。

この協定に賛同した店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と呼び、店舗入り口等の帰宅困難者が見つけやすい位置に「災害時帰宅支援ステーションステッカー」を掲出しています。

万が一、自分自身が帰宅困難者になっても大丈夫なときは、このステッカーが貼ってある店舗の協力を受けながら、無理なく帰宅しましょう。



災害時帰宅支援ステーションステッカー

事業所・企業の皆さんへ

首都直下地震帰宅困難者等対策協議会では、企業等においては一斉帰宅の抑制、従業員の食料・飲料水・毛布等について3日分の備蓄が必要である、などの「事業所における帰宅困難者対策ガイドライン」を策定しました。

企業等の皆さんには、このガイドラインに沿った対応をしていただくようお願いいたします。

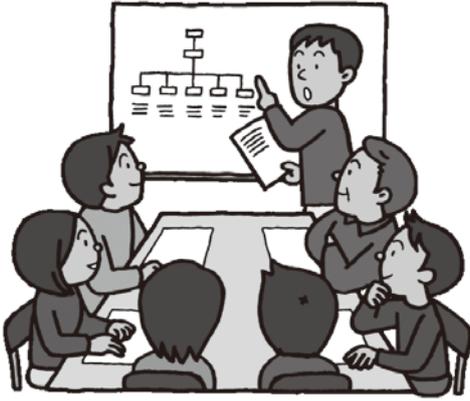
このガイドラインは、内閣府ホームページ (http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/taisaku_syuto/kitaku/kitaku_kyougai_top.html) からご覧になれます。

自主防災組織を 作りましょう

阪神・淡路大震災では、道路、水道、電気、電話などの都市機能が麻痺し、消防などの防災機関の活動は困難を極めました。しかし、地域の方々が自発的に初期消火や救出・救護活動、避難所の運営などを行った地域では、地震による被害や混乱を最小限に抑えることができたと言われています。

実際、阪神・淡路大震災では、倒壊家屋などから救出された人の約8割が近所の方々により救出されたという報告があります。地域の町内会や自治会の活動の一環として自主防災組織を設立し、活動することが災害に強い地域につながります。未設立の地域は、自治会などで検討をお願いします。

設立に際しては、まず消防防災課または各総合支所市民課にご相談ください。



自主防災組織を設立するには？

自主防災組織を設立する手順は、おおむね次のようになります。

- ① 町内会や自治会の役員会などで、自主防災組織の結成について話し合う。
- ② 自主防災組織の規約、組織（役員や班体制）、活動計画等を作成し、消防防災課または各総合支所市民課に設立の届け出をする。

市では、自主防災組織の活動を対象とした補助金（設立に係る補助、防災訓練実施に係る補助、資機材購入に係る補助）を交付しています。また、各種研修案内を配布しています。

地域の防災訓練に参加しよう！

市内の各自主防災組織では、年1回程度の防災訓練を実施しています。

自主防災組織が行う地域での防災訓練は、災害が起きた場合に、各地域で対処する初期消火、避難誘導などを実践的に行うことのできる貴重な機会です。地域の防災訓練には、積極的に参加しましょう。

エリアメール・ 緊急速報メール

市では、平成24年10月1日から、NTTドコモが提供する「エリアメールサービス」と、auおよびソフトバンクが提供する「緊急速報メール」サービスを活用し、災害・避難情報の配信

を開始しています。

メールは、市内にいるだけで受信が可能で、通常のメール配信サービスとは異なり、災害時でも一斉送信が可能です。また、該当機種をご利用であれば、申し込み不要で、月額利用料や通信料は無料です。ぜひご利用ください。

なお、メールを受信するためには、携帯電話の受信設定をする必要がありますが、機種によっては、対応していないものや、一部機能が使えないものがあります。対応機種や設定方法などは各携帯電話会社のホームページで確認ください。

久喜市防災行政無線 情報

市では、防災行政無線の放送内容を

携帯電話やパソコンへEメールで配信する「久喜市防災行政無線情報」を提供しています。災害時における有効な連絡手段となりますので、ぜひ登録ください。登録料は無料です。（ただし、登録やメール着信時のパケット通信料・回線使用料は自己負担となります。）

配信を希望する方は、携帯電話またはパソコンから、仮登録用アドレス（kuki.bousai@mpne.jp）に空メールを送信してください。

QRコード対応の携帯電話の方は、下のQRコードを読み取ることで送信できます。



QRコード

市の災害時応援協定

平成24年は、新たに1団体、2企業と災害時応援協定を締結しました。

- ① 平成24年6月22日(金)、久喜市土木施設維持管理協力会と「災害時の応援に関する協定書」を締結しました。同会には土木施設の高圧洗浄、消毒・清掃、カメラ調査、管きよ補修等についてご協力いただけることになりました。
- ② 平成24年11月26日(月)、清久工業団地内に久喜営業所がある株式会社アクティオと「災害時における応急対策物資の供給等に関する協定書」を締結しました。株式会社アクティオには、仮設トイレや発電機等の応急対策機材のレンタルについてご協力いただけることになりました。
- ③ 平成24年12月3日(月)、久喜東2丁目久喜支店がある株式会社伊藤園と「災害時における救援物資提供に関する協定書」を締結しました。株式会社伊藤園には、飲料水の提供についてご協力いただけることになりました。

原動機付自転車や軽自動車などの 登録内容変更(名義・住所等)、 廃車の手続きはお済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日現在で原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車の車両所有者に対して課税されます。

次のような場合は、名義や住所の変更、廃車の手続きが必要です。4月1日現在で手続きをしていなければ、引き続き所有しているものとして、課税されますので、お早めに手続きを済ませてください。

○原動機付自転車や軽自動車などを譲渡した
○原動機付自転車や軽自動車などを手放した
○住所、所有者の氏名が変わった
なお、車種によって手続きや問い合わせの窓口が異なりますのでご注意ください。

◆原動機付自転車(125cc以下) /
介護保険料収納推進員を募集します
(栗橋地区)

内容 栗橋地区の介護保険料訪問徴収業務
応募資格 普通自動車免許を所有する方
募集人数 1人
勤務日 月々金曜日(祝日を除く月10日以内)

小型特殊自動車(農耕車含む) : 市民税課諸税係(内線2687) / 各総合支所税務課(菖蒲・内線912 / 栗橋・内線222 / 鷺宮・内線149)

◆二輪の軽自動車(125cc超250cc以下) / 二輪の小型自動車(250cc超) : 春日部自動車検査登録事務所 ☎050・5540・2028

◆四輪の軽自動車 : 軽自動車検査協会 埼玉事務所春日部支所 ☎048・745・7733



小型特殊自動車の軽自動車税の 申告をお願いします

小型特殊自動車に該当するフォーク・リフトなどや、最高時速35km未満で乗用装置のある農耕トラクター、コンバインなどには軽自動車税が課税されません。これらの車両を所有している方は、軽自動車税の申告手続きをして、ナンバープレートの交付を受けてください。

また、新たに譲渡した場合は、届け出なしにナンバープレートを付け替えるのではなく、旧自動車の廃車申告を行い、新たにナンバープレートの交付を受けてください。

※公道を走行しない(工場や田畑でしか使用しない)車両でも課税されません。

※軽自動車税が課税される小型特殊自動車は、固定資産税が課税される償却資産の対象外となります。

問合せ 市民税課諸税係(内線2687) / 各総合支所税務課(菖蒲・内線912 / 栗橋・内線222 / 鷺宮・内線149)



介護支援専門員を募集します

(久喜地区)

高齢者の心身の健康維持、安心した暮らしを地域ぐるみで支えていくための拠点である「地域包括支援センター」で、介護予防ケアプランの作成や相談・調整を行う介護支援専門員を募集します。

業務内容 高齢者や家族の相談に応じた適切なサービス提供、高齢者福祉制度に関する情報提供や関係機関への紹介など

勤務先 久喜中央地域包括支援センター(介護福祉課内)

応募資格 介護支援専門員の資格を有し、普通自動車免許を所有し、すぐに

実務に従事できる方

募集人数 1人

勤務日 月々金曜日(週4日) 9時~17時15分

採用時期 4月1日

報酬 月額1万円

募集期限 3月15日(金)

申込み・問合せ 介護福祉課地域包括支援係(内線3271)



子ども医療費（通院）の支給対象年齢を拡大します

4月1日診療分から、子ども医療費の通院における支給対象年齢を「中学校卒業まで（満15歳に達する日の属する年度の末日まで）」に拡大します。

子ども医療費受給資格の登録がお済みでない方は、登録の手続きをお願いします。

既に「子ども医療費受給資格証」をお持ちの方には、3月下旬に新しい受給資格証を郵送しますので、改めて手続きをする必要はありません。

支給対象

入院：中学校卒業まで
通院：小学校卒業まで

※4月からは中学校卒業まで
助成内容 保険診療に係る医療費の一部負担金から高額療養費、附加給付金を控除した額に、入院時食事療養標準負担額を加算した額を助成

未熟児養育医療・自立支援医療（育成医療）の窓口が変わります

4月1日から、未熟児養育医療・自立支援医療（育成医療）の申請窓口が県の保健所から、市の子育て支援課、各総合支所福祉課に変わります。

※学校でのけがなどで日本スポーツ振興センターの災害共済給付を受ける場合は対象外

登録方法 出生・転入後15日以内に、子育て支援課または各総合支所福祉課へ申請してください。15日を過ぎると資格は申請日からとなります。

登録に必要なもの 子どもの名前が記載されている健康保険証と保護者名義の預金通帳
問合せ 子育て支援課医療手当係（内線3287）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線146／栗橋・内線238／鷲宮・内線166）



年金コラム

●就職、退職、結婚したときは年金の届け出が必要です

20歳から60歳になるまでの40年間は国民年金に加入します。加入者（被保険者）は、職業などにより次の3種類に分かれます。

- ①第1号被保険者（農業、自営業、学生、アルバイト等）
 - ②第2号被保険者（会社員や公務員等）
 - ③第3号被保険者（会社員等に扶養されている配偶者）
- 就職、退職、結婚などにより加入の種類が変わるときは、年金の届け出が必要です。届

け出の際は、年金手帳や証明書等を持参してください。

●学生納付特例制度

若年者納付猶予制度

学生などで国民年金保険料の納付が困難な場合には、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。「学生納付特例制度」があります。また、30歳未満の方で保険料の納付が困難な方も、保険料全額の納付を猶予することができます。「若年者納付猶予制度」があります。

学生納付特例や若年者納付猶予制度の適用を受けた期間

の保険料は、そのままでは年金額に反映しませんが、追納ができます。将来の年金額を確保するためにぜひ申し出てください。学生納付特例を受けた年度から数えて10年間は追納することができます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 市民課（総合窓口）市民係（内線2663）／各総合支所市民課（菖蒲・内線121／栗橋・内線215／鷲宮・内線126）／春日部年金事務所 ☎048・737・7114

こんなとき	手続き	手続きに必要なもの	届け出先
20歳になったとき	国民年金加入手続き （第2号被保険者（厚生年金等）加入中の方は除く）	年金事務所から送られている案内書	・第1号被保険者は市民課（総合窓口）または各総合支所市民課 ・第3号被保険者は配偶者の勤務先
会社等に就職したとき	第2号被保険者（厚生年金等）加入の手続き	勤務先で確認してください	勤務先
会社等を退職したとき	国民年金（第1号被保険者）加入の手続き	年金手帳、退職日の分かる証明書（離職票等）	市民課（総合窓口）または各総合支所市民課
配偶者（第2号被保険者）の扶養に入ったとき	第3号被保険者へ種別変更の手続き	配偶者の勤務先で確認してください	配偶者の勤務先
配偶者（第2号被保険者）の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ種別変更の手続き	年金手帳、扶養喪失日の分かる証明書（扶養喪失証明書等）	市民課（総合窓口）または各総合支所市民課

※第1号被保険者の方で学生納付特例を申請する場合は、学生証が必要です。

人権擁護委員に 委嘱されました

1月1日付けで、法務大臣から神田孝子さんが委嘱（再任）されました。



神田孝子さん

人権擁護委員は市民の中から、議会の議決を経て市長が推薦し、法務大臣が委嘱する民間のボランティアです。主に人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。



人権それは愛

ふるさとへの思い

うさぎ追いし かの山
こぶな釣りし かの川
夢は今も めぐりて
忘れがたき ふるさと

いかにいます 父母
つつがなしや 友がき
雨に風につけても
思いいづる ふるさと

こころざしを はたして
いつの日にか 帰らん
山は青き ふるさと
水は清き ふるさと

(唱歌「故郷」)

この歌を口ずさむと、四季折々の自然の風景の美しさなど、自分の生まれ故郷を思い出す方が多いのではないのでしょうか。

多数の犠牲者と甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から2年が経過する現在も、長年住み慣れた土地から避難を余儀なくされ、自分のふるさとに帰りたくても帰れない方が大勢います。中には、震災で大切な家族を失った方もいます。

風評に基づく思い込みや偏見から、避難されている方への心無い言動がありました。そのため、ふるさとを口にできない方もいると聞きます。

ふるさとへの思いは、誰にとっても特別で大切な思いです。自分のふるさとを誰もが胸を張って言える世の中にするために、人と人とのつながりを大切にし、周りの人に思いやりの心をもつて接することが必要です。

問合せ 生涯学習課人権教育係

(内線4286)

本人通知制度をご利用ください

本人通知制度は、本人の代理人や第三者からの請求により、戸籍謄・抄本や住民票の写し等を交付したときに、事前登録してある方にそのことをお知らせする制度です。

この制度ができた背景には、探偵業者等から依頼を受けた一部の司法書士等の資格を持つ者が、虚偽の申請を行い、第三者の住民票の写し等を不正取得する事件が発生したことがあります。

このようなことから、取得の事実を事前登録した本人に通知することにより、住民票の写し等の不正請求および不正取得による個人の権利侵害の防止を図るものです。

対象 久喜市に住民登録または本籍がある方

登録期間 3年間

難病患者見舞金の申請期限は 3月29日(金)です

平成24年度の難病患者見舞金の申請期限は3月29日(金)です。期限を過ぎると、平成24年度の支給は受けることができませんのでご注意ください。

対象 市内に在住し、埼玉県知事発行の「特定疾患医療受給者証」または「小児慢性特定疾患医療受給者証」の交付を受けている方

支給額 年額1万円

申請に必要なもの ①特定疾患医療受

給者証または小児慢性特定疾患医療受

申請に必要なもの

○本人が申請する場合

・本人通知制度事前登録申込書

・本人確認書類（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等）

○代理人が申請する場合

・本人通知制度事前登録申込書

・委任状（法定代理人の場合は権限確認書類）

・代理人の本人確認書類

○郵送申請する場合

・本人通知制度事前登録申込書

・本人確認書類の写し（運転免許証の写し等）

申請先・問合せ 市民課（総合窓口）

戸籍係（内線2669）／各総合支所

市民課（菖蒲・内線125／栗橋・内

線213／鷺宮・内線121）

給者証 ②預金通帳（本人名義のもの）

※平成23年度既に受給された方は①のみ

その他 施設に入所している方は、対象とならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

申請先・問合せ 障がい者福祉課障が

い者福祉係（内線3248／FAX23・0

699）／各総合支所福祉課（菖蒲・

内線915／栗橋・内線237／鷺

宮・内線163）

平成25年度市民活動推進補助金 事業を募集します

市では、市民活動推進基金と福祉基金を財源とした市民活動推進補助金事業を募集します。これから市民活動を始めたい、または、新たな事業展開を図りたいという団体は、ぜひ応募してください。

補助対象団体

次の①から④までの全てに該当する団体（営利企業、宗教、政治上の目的を有する団体は除く）

- ①市内を中心に活動している
- ②5人以上で構成している
- ③団体の設立目的、組織、代表者等に關する定めがある
- ④本補助金事業の募集説明会に出席している

※これから活動を始める団体の場合、①から③までは予定でも可。④の説明会に出席できない場合は、問い合わせ先で説明を受けてください。

補助対象事業

公共的課題の解決を目的として、主に市内で行われる事業、または主に市民を対象として行う事業
※特定の地区・個人・団体を対象とした事業、国や県等から補助金の交付を受ける事業は対象外

補助対象経費

事業を実施するために直接必要とす

る経費

※団体の維持・運営に要する経費は対象外

補助区分および補助金額

補助区分	初期的補助	発展的補助
対象事業	これから活動を始める、または始めたばかりの団体が、その活動を軌道にのせるための事業	すでに活動を行っている団体が、これまで行ってきた活動の拡充を図る事業、または新たに展開する事業
団体の条件	国または地方公共団体等から補助を受けたことのない団体	—
補助率	10分の10以内	4分の3以内
補助限度額	50,000円	200,000円

今後の予定

◆募集説明会

日時 3月16日(土) ①10時30分 ②13時30分

場所 鷲宮西コミュニティセンター

(おひとり) ボランティアアビュロー

◆申請書受付

期間 3月25日(月)～4月5日(金)

※土・日曜日を除く8時30分～12時／13時～17時15分

提出先 自治振興課または各総合支所市民課

◆公開審査会

期日 4月20日(土)

※時間等の詳細は応募団体へ通知し、市ホームページでもお知らせします。

場所 鷲宮西コミュニティセンター(おひとり) ボランティアアビュロー

募集要項の配布場所

詳細は、次の場所で配布する募集要

市民活動推進基金にご協力ください

市では、市民の皆さんからの寄附金と市の財源を合わせて、「市民活動推進基金」を設けています。

この基金を活用して、さまざまな市民活動に財政的支援を行っています。市民活動推進基金への寄附にご協力をお願いいたします。

◆寄附の方法

①窓口での寄附

次の窓口で寄附ができます。
・自治振興課
・各総合支所市民課

※寄附の際は、「市民活動サポーター」として登録させていただきます。

②募金箱での寄附

市内の商店や公共施設などに募金箱を設置しています。

③不要入れ歯リサイクル
NPO法人日本入れ歯リサイクル協

項、または市ホームページをご覧ください。

自治振興課、社会福祉課、各総合支所市民課、中央・東・西・森下・栗橋・鷲宮の各公民館、栗橋・鷲宮東・鷲宮西の各コミュニティセンター、久喜総合・菖蒲・栗橋の各文化会館、ふれあいセンター久喜

問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2624) / 社会福祉課社会福祉係(内線3222) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線111 / 栗橋・内線217 / 鷲宮・内線132)

回収ボックス設置場所
市役所1階ロビー、各総合支所、中央・東・西・森下の各公民館、栗橋・鷲宮東・鷲宮西の各コミュニティセンター、栗橋文化会館、ふれあいセンター久喜、健康福祉センター、菖蒲老人福祉センター、鷲宮福祉センター

問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2624) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線111 / 栗橋・内線217 / 鷲宮・内線132)

不要入れ歯は次の場所で回収いたします。

回収ボックス設置場所
市役所1階ロビー、各総合支所、中央・東・西・森下の各公民館、栗橋・鷲宮東・鷲宮西の各コミュニティセンター、栗橋文化会館、ふれあいセンター久喜、健康福祉センター、菖蒲老人福祉センター、鷲宮福祉センター

問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2624) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線111 / 栗橋・内線217 / 鷲宮・内線132)

合併処理浄化槽補助金の 受け付けを開始します

4月1日(月)から平成25年度分の受け付けを開始します。補助対象 補助対象地域内の既存住宅で単独浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ入れ替える場合(転換設置)

ます。抽選等の詳細は申込者に通知し、5月13日(月)に抽選を行います。※対象地域など、詳しくはお問い合わせください。

人槽区分	補助限度額
5人槽	43万2000円
6〜7人槽	51万4000円
8〜10人槽	64万8000円

○配管費

配管に要する費用：20万円以内

○処分費

既存便槽の処分に要する費用：6万円以内

申請先・問合せ 下水道業務課排水設備係(鷲宮総合支所 2階/内線277)

栗橋駅西土地地区画整理事務所の 電話番号が変わります

栗橋駅西土地地区画整理事務所の電話番号は、4月1日から栗橋総合支所の代表電話番号(☎53・1111)内線(261・262)となりま

す。おかけ間違いのないようお願いいたします。問合せ 同土地地区画整理事務所(内線262)

しみん農園の新規利用者を募集します

しみん農園では、平成25年度の新規利用者を募集します。

家族や友達、職場の仲間と一緒に、四季折々の自然に触れながら、農業体験をしてみませんか。

利用期間 4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

※継続利用は原則5年までです。また、空き区画以上の申し込みがあった場合は、抽選(後日文書でお知らせします。)を行います。空き区画については、お問い合わせください。

●しみん農園久喜



募集区画	年間使用料
6㎡	2,400円
9㎡	3,600円
10㎡	4,000円
30㎡	12,000円
50㎡	20,000円

申込期間 3月11日(月)～19日(火)
(土・日曜日を除く) 9時～17時

申込み・問合せ 農業振興課農業振興係
(内線2863)

●しみん農園菖蒲



募集区画	年間使用料
22.5㎡	7,500円
50㎡	17,000円
90㎡	31,000円

申込期間 3月11日(月)～19日(火)
(水・金曜日を除く) 9時～17時

申込み・問合せ しみん農園菖蒲
☎85-8266

●しみん農園栗橋



募集区画	年間使用料
20㎡	2,400円
30㎡	3,600円
50㎡	6,000円

申込期間 3月11日(月)～19日(火)
(土・日曜日を除く) 9時～17時

申込み・問合せ 栗橋総合支所環境経済課
(内線246)

●しみん農園鷲宮



募集区画	年間使用料
30㎡	12,000円

申込期間 3月11日(月)～19日(火)
(土・日曜日を除く) 9時～17時

申込み・問合せ 鷲宮総合支所環境経済課
(内線228)



集合狂犬病予防注射実施のお知らせ

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬に毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。

市では、次のとおり集合狂犬病予防注射を実施します。なお、事故防止のため、会場にお越しの際は、犬を確実に

に制御できる方がお越しください。今回、集合予防注射を実施しない方は、動物病院で接種してください。

また、同予防法により、犬の飼い主は、飼い犬(生後90日以上)を市に登録する必要がありますので、まだ手続き

がお済みでない方は、環境課または各総合支所環境経済課で登録してください。

※集合注射会場でも登録可能です。
費用 3300円(注射料金2750円、注射済票交付手数料550円)

※犬の登録をする場合は、別途、鑑札交付手数料3000円が必要です。

問合せ 環境課環境衛生係
(内線2827) / 各総合支所環境経済課(菖蒲・内線250 / 栗橋・内線241 / 鷺宮・内線225)



	期 日	時 間	会 場
久喜地区	4月11日(木)	10時～11時30分	中央公民館
		13時30分～14時30分	JA南彩 除堀梨選果場
	4月17日(水)	10時～11時30分	栗原記念会館
		13時15分～14時30分	太田集会所
	4月18日(木)	10時15分～11時30分	東公民館
		13時30分～14時30分	野久喜集会所
4月25日(木)	10時～11時30分	市民プール前駐輪場	
	13時30分～14時30分	西公民館	

	期 日	時 間	会 場
菖蒲地区	4月23日(火)	10時～11時30分	あやめ公園駐車場
		13時～14時	JA南彩 小下倉庫前
	4月24日(水)	10時～11時30分	寺田グラウンド
		13時～14時30分	JA南彩 栢間支店倉庫前
	4月25日(木)	9時30分～11時	JA南彩 三箇支店倉庫前
		12時30分～13時30分	八幡神社(第5区宮本集会所脇)
14時～15時		菖蒲総合支所庁舎裏(公用車庫)	

	期 日	時 間	会 場
栗橋地区	4月9日(火)	10時～11時30分	栗橋公民館
	4月18日(木)	10時～11時30分	定福院
		13時30分～15時	栗橋コミュニティセンター(くぶる)
	4月19日(金)	9時30分～11時30分	栗橋総合支所
		13時30分～14時30分	栗橋総合支所

	期 日	時 間	会 場
鷺宮地区	4月8日(月)	10時～11時30分	鷺宮保健センター
		13時30分～15時	農協葛梅倉庫
	4月10日(水)	10時～11時30分	鷺宮東コミュニティセンター
		13時30分～14時30分	農業センター
	4月12日(金)	10時～11時30分	鷺宮保健センター

平成25年度鷺宮地区 コミュニティ祭りに参加しませんか

日時 5月19日(日) 10時～15時
場所 鷺宮総合支所駐車場、久喜市コミュニティ広場

内容

- ①アトラクションコーナー(郷土芸能、民踊、歌謡曲、バンド)
 - ②展示コーナー(作品、写真、団体PR)
 - ③フリーマーケットコーナー(個人、団体)
 - ④食べ物味自慢コーナー(家庭料理・自慢料理販売)
 - ⑤遊チャレコーナー(遊び、チャレンジ体験、各種軽スポーツ)
 - ⑥企業・公共機関コーナー(企業や公共機関のノウハウ紹介)
 - ⑦環境リサイクルコーナー(環境全般、リサイクル商品の展示・販売)
- ※その他のコーナーについては要相談

※運営スタッフ(ボランティア)も募集しています。

対象 市内在住者(政治活動、宗教活動等の目的での参加は不可)

費用 ①③1000円、②④⑤⑥⑦2000円(テント使用料負担金含む)

申込期限 3月25日(月) 必着

申込方法 参加申込書(鷺宮地区の各公共施設で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を明記の上、直接または郵送、FAX、Eメールで、鷺宮総合支所市民課(〒340-0295 所在地記入不要)

FAX 58・7019 / Eメール wshinomiya-shimin@city.kuki.lg.jp または鷺宮東・西の各コミュニティセンターへ

問合せ 鷺宮地区コミュニティ祭り実行委員会事務局(鷺宮総合支所市民課内 内線133)

地域医療ネットワーク シンポジウムを開催します

久喜市を含む利根保健医療圏では、地域医療ネットワークシステム「とねつと」による医療連携を進めています。

現在までの取り組みを含めて、この地域の医療連携に関するシンポジウムを開催します。

日時 3月23日(土) 開場13時/開演13時30分

場所 久喜総合文化会館小ホール

内容 基調講演、パネルディスカッション(予定)

定員 300人(当日会場先着順)

費用 無料

主催 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会

共催 埼玉県
問合せ 健康医療課地域医療係
(内線3423)

連載 久喜歴史だより (第17回)

「撫山先生終焉之地」碑

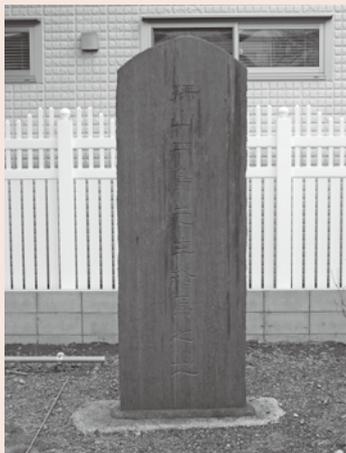
この碑は、中島撫山没後に、六男田人が亡父の偉業をたたえるために建てた碑で、久喜中央2丁目にあります。

撫山は、文政12年(1829)4月10日、江戸亀戸(東京都江東区)に生まれました。江戸末期の学者で文人として名高い亀田鵬齋の子綾瀬(ともに久喜遷善館教授)や孫鷺谷に師事し、亀田鵬齋の学問を継承した明治期における中心的な存在でした。

撫山は、明治2年(1869)に現久喜市本町1丁目に移り、同5年に本籍を久喜本町に移しました。同6年には私塾「幸魂教舎」を開き、漢学(論語など)や和学(日本書紀・古事記など)を教えました。同塾を同42年(1909)に久喜中央2丁目に移転後、同44年、83歳でこの地で没しました。墓所は本町1丁目の光明寺にあります。

「疾記」「かめれおん日記」などには祖父撫山、6人の伯父(叔父)たち、父田人などの生き方や中島家の家学の伝統が色濃く反映されています。また、「光と風と夢」は芥川賞候補となり、「山月記」は現在、高等学校の現代国語の教科書に載っています。

撫山終焉の地は、このように郷土の人材を育成した場であるとともに、現代文学に光を放った中島敦文学の原体験の場であるという一つの意味を持ち、久喜市にとって貴重な文化遺産であり、市指定有形文化財となっています。



「撫山先生終焉之地」碑

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(内線4323)

海外からあなたの一票を

海外に在住する有権者の方も、衆議院議員および参議院議員選挙の投票（在外投票）ができます。

在外投票をするには、在在地を管轄している在外公館（大使館・総領事館）で、在

外選挙人名簿への登録を申請する必要があります。

登録には、一定の登録資格が必要となりますので、あらかじめ選挙管理委員会や在在

地を管轄している在外公館等にお問い合わせください。

また、申請から登録までに数か月を要する場合もありますので、希望する場合は、お

早めに手続きをお願いします。

問合せ 市選挙管理委員会事務局（内線2247）

郵便等投票制度をご存じですか

身体が不自由なため投票日に投票所へ行くことが困難で、次の〈表1〉に該当する方は、「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便等による不在者投票制度を利用することができま

す。また、〈表1〉に該当する方で〈表2〉のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た有権者の方に、投票に関する記載をさせる代理記載制度を利用することができます。

希望する場合は、本人または代理の方が、身体障害者手帳等を持参の上、同委員会に申請してください。

問合せ 市選挙管理委員会事務局（内線2247）

〈表1〉

障がい等の区分	障がい等の種類	障がい等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 免疫、肝臓	1級・2級 1級・3級 1〜3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症〜第2項症 特別項症〜第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

〈表2〉

障がい等の区分	障がい等の種類	障がい等の程度
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症〜第2項症

くらしの110番情報

頼んでいない健康食品が送られてくる!?

【相談事例】

ある日突然、「以前注文された健康食品を今からお送りします」と電話があった。全く身に覚えがなかったため、「頼んでいない」と断ったが、「注文を受けているので、申し込みを受けたセールスマンに証拠を持って行かせますからね」と脅された。業者名や電話番号も分からない。もし商品が届いたらどうしたらよいか。（80歳代女性）

【アドバイス】

- ①心当たりのない業者から電話を受けても、注文した覚えがなければ、頼んでいないことをはっきり告げて、断ってください。
- ②購入を承諾していないのに商品が送られてきたときは、代金の支払いをする義務はなく、受け取る必要もありません。ただし、その後のトラブルに備え、送り主の名称（業者名）、住所、電話番号を控えておきましょう。
- ③電話で勧誘され、承諾してしまった場合でも、クーリング・オフができます。身に覚えのない商品が届いたときは、情報提供を兼ねて最寄りの消費生活相談窓口にご相談してください。

【ポイント】

これは、電話勧誘で消費者に契約が成立したかのように思わせ、商品を一方的に送りつけるという商法（ネガティブオプション）によるものです。

この商法は、商品を受け取ったら、代金を支払わなければならないと消費者に勘違いさせることが狙いです。

特に、一人暮らしや日中家にいることが多い高齢者を狙って、「申し込んだのだから支払え」と高圧的に承諾を迫るなどのケースが多く見られます。

困ったときは次の窓口へ

消費生活支援センター春日部
☎048-734-0999
※月〜金曜日9時30分〜16時
市消費生活相談室 17ページ
の無料相談をご覧ください。
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係（内線2633）

パン鬼一と豆まき (菖蒲母子愛育会子育て支援事業)



2月1日(金)、森下公民館で、菖蒲母子愛育会による「親子で豆まきを楽しみましょう」が行われました。

参加した親子は、母子保健行政を学ぶために来日した海外6か国からの研修員の皆さんと一緒に鬼のお面と豆入れを作りました。特別ゲストの「しょうぶパン鬼一」が登場すると、子どもたちは大喜び！海外の研修員と一緒に、楽しいひとときを過ごしました。

写真ニュース

家族介護講演会



1月16日(水)、久喜総合文化会館で「家族介護講演会」が開催されました。

講師の野坂陽子さんは、夫で作家の野坂昭如さんと共に歩んだ夫婦生活を振り返りながら、ご自身の介護体験談にユーモアを交えて、楽しく語られました。

参加者からは、「野坂さんの常に前向きな介護生活の話は参考になりました」との声も聴かれました。

久喜市民芸術祭



▲鷺宮幼稚園による合奏



▲ミリミリウクレレによる合奏

1月27日(日)、久喜総合文化会館で「久喜市民芸術祭」が開催されました。

合奏、合唱、詩吟、舞踊、民謡、演劇など、24団体が出演し、素晴らしい演奏や踊りに観客から大きな拍手が送られていました。

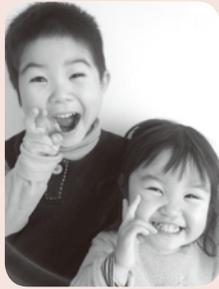
第8回街角ギャラリー



1月20日(日)から2月2日(土)まで、栗橋地区の商店街の一画で「第8回街角ギャラリー」が開催されました。

ギャラリーでは、栗橋地区の写真クラブの方々撮影した栗橋地区の歴史や美しい自然などの写真が展示され、訪れた人々は、ゆっくり作品に見入っていました。

★わがやの★アイドル★



岸 優磨くん(4歳)(左)
愛莉ちゃん(2歳)(右)
(菖蒲町小林)
仲良し兄妹!



徳久 優美ちゃん(1歳)(左)
佳美ちゃん(5か月)(右)
(上内)
仲良し姉妹♡

愛の泉

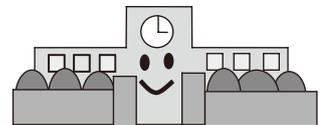
～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために
岡ゆうじ友の会さん

金18,579円

～市内小学校のさまざまな活動を紹介します～⑥

私たちの学校自慢



問合せ 指導課指導係 (内線4262)

菖蒲小学校

「瞳かがやく集団活動の推進」

国道122号線が学区内を通る本校の周辺環境は、近年、大型商業施設等がオープンするなど、大きく変化しつつあります。

しかし、140年の伝統が息づく菖蒲っ子魂の素直で明るい子どもたちでいっぱいの学校です。

特に異学年による縦割り集団活動が盛んで、毎月1回実施される「ふれあいタイム」やクリーン活動など、4集団の高学年児童が企画運営し、低学年児童の面倒をみながら、楽しく活動しています。本年度は、年間の活動をそれぞれ得点化し、3月には最優秀グループ賞が発表されることになっています。



▲4集団で競う運動会



▲みんな仲良くスタンプラリー

小林小学校

「地域とともに～特色ある教育活動～」

本校は、全校児童109人です。人数は少ないですが、学年を越えてとても仲がよいのが自慢です。



▲今年も豊作! 地域の方も大活躍

もう一つの大きな自慢は、学校の田んぼ「いなほランド」です。毎年、地域の方のご指導のもと「田植え」「稲刈り」の体験をしています。今年も「いなほランド」でとれたお米を「小林祭」で地域の方々と一緒に、おいしくいただきました。

また、4月7日(日)には小林神社で「水ささら奉納」があります。当日は、子どもたちも参加し、笛・太鼓を演奏します。ぜひお越しください。



▲水ささら奉納(小林神社) ます。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
菖蒲総合支所 ☎85-1111
栗橋総合支所 ☎53-1111
鷺宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

緑の保存を支援します

緑は、私たちに安らぎを与え、生活に潤いをもたらし、地球温暖化防止に役立つなど大切な役割を担っています。緑の保存にご協力をお願いします。

◆緑のリサイクル制度

市内の家庭や事業所などで不要となる樹木(鉢植え含む)を登録・紹介することで、樹木を有効利用し、緑を保全するリサイクルに取り組んでいきますので、ご活用ください。

◆譲ります

・ウメ2m:1本
・ハナミズキ1m:1本
※それぞれ先着順となります。

申込開始 3月29日(金) 9時
申込方法・問合せ 電話で、

環境課環境企画係(内線2823)へ

平成25年度スポーツ安全保険のご案内

(公財)スポーツ安全協会では、平成25年度スポーツ安全保険の加入を受け付けています。

保険期間 4月1日(月)～平成

26年3月31日(月)

補償内容 傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険

※加入区分により補償金額は異なります。

対象 スポーツ活動や文化活動などを行う5人以上の団体

対象となる事故の範囲 団体管理下での活動中(国内)における事故など

掛金(年額) 800円～1

万1000円

※活動内容により異なります。

加入依頼書配布場所 生涯学習課、菖蒲温水プール(アク

レ)、栗橋B&G海洋センター、鷺宮温水プールほか

申込方法 郵便局窓口で掛金を払い込み後、払込受付証明書を貼付した加入依頼書を同協会埼玉県支部に郵送してください。

その他 詳細は加入依頼書と一緒に配布している「スポーツ安全保険のしおり」「あらまし」をご覧ください。

問合せ 保険内容:(公財)同協会埼玉県支部 ☎048・779・9580/配布場所:生涯学習課スポーツ振興係(内線4290)

催し・講座

ボーイスカウト

1日体験

日時 3月24日(日) 10時～14時

※昼食は用意します。

場所 吉羽公園

※雨天の場合は太田集会所

内容 ボーイスカウトと一緒にゲームや工作等を体験する

※入隊説明会も随時開催しています。

対象 ボーイスカウトや野外活動等に興味がある方(年齢不問)

費用 無料

申込み 不要

問合せ ボーイスカウト久喜団 高木 ☎22・8000

久喜菖蒲公園 1日冒険遊び場

秘密基地づくりや、ロープや段ボール、シャベルを使った遊びを通じて、子どもの「やりたい!」という気持ちを大切にしながら、みんなで作る遊び場です。

どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

日時 3月24日(日) 10時～15時

※雨天中止

場所 久喜菖蒲公園芝生広場

費用 無料

※詳しくは、同公園のホームページ

(<http://www.nem-shiteikanri.jp/shisetsu/>)をご覧ください。

問合せ 久喜市に冒険遊び場をつくる会(くきぼー) 荒井 ☎090・8021・520

健康リズム体操 初心者講習会

ストレッチや音楽に合わせた簡単な楽しいリズム体操と一緒にやってみませんか。

日程 ①4月4日(木)・11日(木)

②4月5日(金)・12日(金) 各10時15分～11時45分

場所 ①鷺宮西コミュニティセンター(おとり) ②鷺宮東コミュニティセンター(さくら)

対象 どなたでも

費用 無料

持物 上履き、運動のできる服装、タオル、飲み物

申込み・問合せ 健康リズム体操連盟 ①小俣 ☎58・4543

②山上 ☎58・3451

水泳教室

日程 4月～7月

教室		開始時間	
①	パワーアップ ロープ体操A	13時	10分
②	上級トレーニング	14時	30分
③	パワーアップ ロープ体操B	18時	45分
④	脂肪燃焼アクア ダンス	13時	10分
⑤	初級平泳ぎ	14時	30分
⑥	息継ぎ	13時	15分
⑦	初級背泳ぎ	14時	30分
⑧	初級バタフライ	18時	30分
⑨	はじめてジュニア タフライ	13時	15分
⑩	中級平泳ぎ・バ タフライ	14時	30分

※各教室45分～1時間程度
全10回

場所 菖蒲温水プール（アクレ）

定員 ②⑤⑥⑦⑧⑨⑩ 各10人
①③④ 各15人（いずれも超えた場合抽選）

※市内在住者優先

費用 3000円

※別途、入場料が必要です。

申込期限 3月20日（祝）

申込方法・問合せ 申込書（菖蒲温水プールで配布）に必要

事項を明記の上、直接、同

プール（☎87・2616）へ

※参加者が②⑤⑥⑦⑧⑨⑩は

それぞれ6人に、①③④はそれぞれ8人に満たない場合は中止します。

レクリエーション ダンス講習会

日時 3月26日（火） 受け付け

18時30分～19時～21時

場所 中央公民館1階大集会室

内容 音楽に合わせて、レクリエーションダンスを踊る

定員 50人程度（当日会場先

着順）

費用 500円

問合せ 久喜レクリエーション

ダンス研究会 鈴木 鈴木 ☎22・

0020

ジュニアソフトテニス 体験教室

日時 3月28日（木） 受け付け

16時30分～17時～18時30分

（予定）

※予備日4月4日（木）

場所 青葉公園テニスコート

講師 庄司充子さん（日本体

育協会公認ソフトテニス指導

員）ほか

対象 ソフトテニス初心者

小学2～6年生

定員 20人（申込順）

費用 無料

持物 タオル、飲み物、運動

のできる服装、テニスシュー

ズ（お持ちの方）

※ラケット、ボール等は用意

します。

申込期間 3月11日（月）～25日（月）

申込方法・問合せ 電話または

Eメール（住所・氏名・電

話番号を明記）で、NPO法

人スポーツコミュニティ久喜

東 松島（☎090・930

0・8590 土・日曜日、

祝日を除く10時～16時/E

メール sportskjh@qb3.so-net.

ne.jp）へ

※この事業は平成25年度ス

ポーツ振興くじの助成を受

けて行います。



保健センター

菖蒲保健センター

☎85・7021

◆3B体操（前期コース）

3B体操は、ボールやチュー

ブを使い、音楽に合わせてリ

ズミカルに体を動かす体操で

す。「運動が苦手でも楽しく

続けられる」と好評です！

日程 4月～9月 月2回

各木曜日 10時～11時30分

※初回は4月4日（木）

場所 農業者トレーニングセ

ンター

対象 市内在住者

定員 20人（申込順）

※定員を超えた場合は、今年

度3B体操（後期コース）

に参加していない方を優先

※申し込みは1件につき、2

人まで

費用 無料

持物 運動のできる服装、室

内用の運動靴、飲み物、スト

レッチ用の敷物

申込期間 3月12日（火）～25日（月）

申込方法 直接または電話で、

菖蒲保健センターへ

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康相談

日時 3月13日（水） 13時30分

～15時

内容 保健師による血圧測定・

尿検査、健康相談

◆健康体操

日時 3月19日（火） 13時～14時

内容 「サプナ21健康体操久

喜」による健康体操

◆パドル健康体操

日時 3月27日（水） 10時～11時

内容 パドルという道具を使っ

た健康体操

講師 小林靖子さん

市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 3月16日（土） 13時30分

内容 「黄色いリボン」 10

4分

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	3月21日(木) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	3月21日(木) 13時30分～15時30分	栗橋文化会館2階 会議室1・2	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	3月25日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	4月10日(水) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室、研修室1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	3月15日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	4月5日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	4月10日(水) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 406会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	4月22日(月) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2	
	5月1日(水) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
	5月8日(水) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2	
行政相談 (国の事務に関すること)	3月19日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所4階 405会議室	
	3月19日(火) 13時30分～16時	市役所1階 相談室1	
		菖蒲総合支所4階 第3集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線 2633)
特設消費生活相談	3月22日(金) 10時～12時/13時～16時	鷺宮総合支所4階 405会議室	
年金相談 【要予約】	3月19日(火) 9時～12時/13時～15時	鷺宮総合支所4階 406会議室	鷺宮総合支所市民課 ☎58-1111 (内線126)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談可	各市立保育園

交通事故発生状況 1月				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
50	0	4	58	372

火災・救急統計速報 1月			
建 物	9	急 病	386
車両・船舶	0	交 通	63
その他	5	その他	188
火災件数	14	救急件数	637

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

あなたの“気づき”が“生きること”の支援の一步です ～3月は「自殺対策強化月間」です～

内閣府のまとめでは全国での自殺者数は、昨年1年間で27,766人と平成9年以来、15年ぶりに3万人を下回り、埼玉県では1,549人でおととしより360人の減少となりました。しかし、今でも県内で1日に約4人の方が自殺により亡くなられています。

春は、1年の中で最も自殺者が多い季節です。進学、就職、転勤など大きな環境の変化によるストレスが影響していると言われています。

様子が“いつもと違う”と感じたら… まずは「声掛け」から始めませんか

自殺を考えている人は「死にたい」という気持ちと、「生きたい」という気持ちとの間で揺れ動いています。

家族や職場の同僚など身近な人は、何らかのサインに早く気付くことのできる大切な存在です。もしも、サインに気付いたら、まずはやさしく声を掛けてみましょう。そして次のような行動を心掛けてみてください。

- 本人の気持ちを尊重し耳を傾ける
- 早めに医療機関などの専門家への相談を勧める
- 温かく寄り添い見守る

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）

♥ ストレス度・落ちこみ度などをチェック！



メンタルヘルスチェックシステム 「こころの体温計」

最近、眠れない、いつもイライラする…。

そんな心のストレス度や落ちこみ度が「こころの体温計」で簡単にチェックできます。

パソコンをお持ちの方は市ホームページまたは次のアドレス<https://fishbowlindex.jp/kuki/>からご利用いただけます。

QRコード対応の携帯電話は右のQRコードからアクセスできます。



問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）

暮らしとこころの総合相談会(3月)

◆多重債務・生活・失業相談、こころの健康相談

日時 毎週木曜日 15時～19時（祝日・3月28日を除く）

場所 J・A・C・K大宮5階集会室（大宮駅西口徒歩1分／さいたま市大宮区錦町682-2）

対象 県内在住の方

費用 無料

※予約優先（当日相談も可）

事前予約受付期間 3月1日（金）～21日（木）の月～金曜日（20日（祝）を除く）

事前予約・問合せ 暮らしとこころの総合相談会事務局 ☎048-782-4675（月～金曜日（祝日を除く）10時～17時）

● 久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&FAX 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5-10-47（中央保健センター併設）

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
3月3日(日)・10日(日)・17日(日)・ 24日(日)・31日(日) 4月7日(日)	19時～22時
3月20日(祝)	14時～17時／19時～22時

埼玉県救急医療情報センター県民案内電話

048-824-4199 (24時間対応)

県民の皆さんからの電話に応じて、ご要望に近い医療機関を案内しています。（歯科・精神科案内と医療相談は除く）

小児救急電話相談 #8000

*ダイヤル回線・IP電話は ☎048-833-7911
休日や夜間の子どもの急病時の対処方法等の相談が受けられます。

月～土曜日：19時～翌朝7時

日曜日・祝日・年末年始：9時～翌朝7時

●健康コーナー

手

中央保健センター ☎21-5354 / 菫蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターへお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターへお問い合わせください。

保健センターの保健事業 3月10日(日)～4月10日(水) (3月1日～9日は広報くき2月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	1歳6か月児健康診査	3月18日(月) 受付：13時～13時45分	平成23年9月生まれ
	3歳児健康診査	3月11日(月) 受付：13時～13時45分	平成21年11月生まれ
	むし歯予防教室【要予約】	3月14日(木) 受付：9時～10時10分	平成22年9月～12月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	4月9日(火)	出産予定日が平成25年8月～9月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	4月8日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる方とその家族
菫蒲保健センター	10か月児健康診査	3月18日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成24年4月～5月生まれ
	1歳6か月児健康診査	3月13日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成23年7月～8月生まれ
	3歳児健康診査	4月10日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成21年11月～12月生まれ
	乳幼児健康相談	4月8日(月) 受付：13時30分～15時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	3月19日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	4月9日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成23年9月生まれ
	3歳児健康診査	3月26日(火) 受付：13時～13時30分	平成21年11月生まれ
	乳幼児健康相談	3月18日(月)、4月8日(月) 受付：9時30分～11時	
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	3月13日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる内）	双子・三つ子の保護者
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	3月15日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	3月21日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ウォーキング体操	4月4日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	3月21日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	3月15日(金) 受付：13時～13時45分	平成24年11月生まれ
	10か月児健康診査	3月14日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年5月生まれ
	乳幼児健康相談	3月19日(火) 受付：13時～14時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	3月11日(月) 9時～12時	市内在住者

— 久喜市合併3周年記念・NHKさいたま放送局開局70周年記念 —
NHK公開収録「ごきげん歌謡笑劇団」観覧募集
5/1(水)

市とNHKさいたま放送局では、新「久喜市」の合併3周年を記念して「ごきげん歌謡笑劇団」の公開収録を行います。観覧希望の方は、次の要領でお申し込みください。



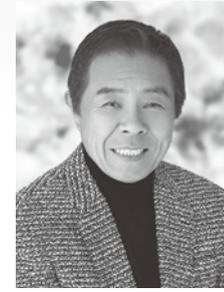
コロッケ



瀬口侑希



五木ひろし



北島三郎



天童よしみ

日時 5月1日(水) 開場17時30分／開演18時15分～終演21時 (いずれも予定)
場所 久喜総合文化会館大ホール
出演 【司会】コロッケ
 【出演】瀬口侑希
 【ゲスト】五木ひろし、北島三郎、天童よしみ ほか (50音順)

定員 約1,000人 (超えた場合抽選)
費用 無料 (ただし、入場整理券が必要です。入場整理券1枚で1歳以上の子どもを含む2人まで入場できます。)

申込期限 4月3日(水) 必着

申込方法 郵便往復はがき (私製はがきは不可) の往信用うら面に、郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入し、返信用おもて面に、郵便番号・住所・氏名を記入の上、〒346-8501 久喜市役所企画政策課「ごきげん歌謡笑劇団」係へ
 ※市役所の所在地は記入不要です。

その他 観覧申し込みの際にいただいた個人情報、抽選結果の連絡に使用するほか、NHK受信料のお願いや番組・イベントのご案内に使用させていただくことがあります。

また、インターネットオークション等での売買を目的としたお申し込みは固くお断りします。

なお、売買を目的としたお申し込みであると判明した場合は、抽選対象外とさせていただきます。

問合せ 企画政策課企画政策係 (内線2283) / NHKさいたま放送局 ☎048-833-2041 [月～金曜日(祝日を除く) 9時30分～18時]

緑	郵便番号 (申込者) 氏名 住所	電話番号 氏名 住所 郵便番号
	(返信おもて)	(往信うら)

青	346-8501 久喜市役所 企画政策課 「ごきげん 歌謡笑劇団」 係	(記入しないでください)
	(往信おもて)	(返信うら)

久喜市の人口

2月1日現在
 ()内は前月比

人 □ 155,998人 (-75)
 男 78,023人 (-42)
 女 77,975人 (-33)
 世帯数 61,586世帯(+17)

■久喜市役所 (本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎0480-22-3319

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / ☎0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / ☎0480-52-6027

■鷲宮総合支所

〒340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / ☎0480-58-2020

